

平成21年5月27日 開発審査会 議事録

出席者 〔開発審査会〕

肥後弘子会長代理、古戸睦子委員、千葉瑞子委員

(欠席：安田会長、沼田委員)

〔建築住宅課(事務局)〕

木村GM、木立主幹、佐藤主査、北田主査

〔弘前市〕

村上総括主査、白浜主査

〔田舎館村〕

佐々木主事

議事

〔司会(建築住宅課 建築指導グループ 佐藤)〕

定刻(委員の皆様がおそろいと)となりましたので、只今より青森県開発審査会を開会致します。

はじめに、建築住宅課 建築指導グループ 木村グループマネージャーより挨拶を申し上げます。

〔挨拶(木村グループマネージャー)〕

(略)

〔司会〕

それでは、これより議事に入りますが、本日は、安田会長が所用のため「欠席」との連絡があり、肥後委員に会長代理を務めていただくこととなります。

また、沼田委員が所要のため「欠席」との連絡があり、3名での会議となります。

なお、今回の審査会については3件の諮問案件がありますが、「青森県開発審査会の公開等に関する取扱要領」に基づき、第1号議案と第2号議案が公開案件、第3号議案が非公開案件となっており、本日の傍聴者は1名です。

それでは肥後会長代理、議事の進行をお願い致します。

〔肥後会長代理〕

今日は、会長代理ということでよろしく申し上げます。

それでは、公開案件である第1号議案について、説明をお願いします。

第1号議案 弘前市諮問：都市計画法第29条の開発許可について(宗教施設：寺院)

〔弘前市〕説明者：村上総括主査

(議案説明書にて説明。)

〔肥後会長代理〕

この件について、委員の方ご意見ご質問はありませんか。

〔古戸委員〕

今使っている建物を壊すんですか。

〔弘前市〕

解体します。

〔古戸委員〕

土地は町会に返還するんですか。

〔弘前市〕

土地については町会で管理します。

〔古戸委員〕

申請している建築物の前が駐車スペースになるのですか。

〔弘前市〕

駐車場は、確保してあります。案内図にある申請地の上に駐車場と書かれていますが、そこを駐車場として使っています。

〔肥後会長代理〕

駐車場は畑ですか。

〔弘前市〕

雑種地になっています。

〔古戸委員〕

案内図にある申請地の下側にある建物はなんですか。

〔弘前市〕

一般の民家になります。

〔古戸委員〕

既存の建物の上にある地図記号はなんですか。

〔弘前市〕

市で指定している銀杏の木です。

〔古戸委員〕

^（三角）でL字の形の記号は何ですか。

〔弘前市〕

小さいお堂の様なものが2棟あるのは確認できています。

〔古戸委員〕

世帯数はどのくらいですか。350名とありますが。

〔弘前市〕

世帯数とは小栗山の集落の世帯数ですか。

〔古戸委員〕

信者の世帯数です。

〔弘前市〕

信者の数は350名にあります。

〔肥後会長代理〕

信者の数とは檀家の数ですよ。

〔弘前市〕

そうです。

〔古戸委員〕

信者の数だと規模が掴みにくい様な気がするが。

〔弘前市〕

もらっている資料には、個々の名簿でもらっているので、その中に350名と書かれています。

〔古戸委員〕

土地利用計画図にある通路及び転回スペースは舗装するんですか。

〔弘前市〕

舗装する予定です。

〔古戸委員〕

排水側溝はありますか。

〔弘前市〕

図面の下の土水路に流します。

〔古戸委員〕

建物の構造はRCですか。

〔弘前市〕

鉄骨とは聞いていないのですが。(わからない)

〔肥後会長代理〕

他に意見がないようでしたら、委員のみなさん、同意ということでよろしいでしょうか。

〔各委員〕

(異議なし)

〔肥後会長代理〕

それでは、第1号議案は同意ということに決まりました。

〔肥後会長代理〕

続いて、第2号議案について、説明をお願いします。

第2号議案 弘前市諮問：都市計画法第43条の建築許可について（公共的建築物：町内会集会所）

〔弘前市〕説明者：

(議案説明書にて説明。)

〔古戸委員〕

玄関の庇と道路の境界線がギリギリのような気がして、現場では吟味した方がいいです。基礎の幅とかきついなと感じます。

〔肥後会長代理〕

駐車場はあるんですか。

〔弘前市〕

ありません。町会長に聞きましたが、町会の規模も小規模で、申請地が町会の中心にあることから、参集するにも徒歩や自転車で行けるといことです。

〔肥後会長代理〕

前の集会所にはスペースがありましたよね。

〔弘前市〕

町田の集会所は、藤内町会の他に町田町会、八代町会、船水町会の4町会で管理している集会所であり、あと市民センターとしての機能も有していることから、町会以外の市民の方も予約すれば使用できるので、町会の人が使いたくても何ヶ月も待たなくてはならない状況であることと、町会が所有しているものを置くスペースもないということになっています。

〔肥後会長代理〕

私も行ったことがあるが、小さくても町会で集会所があった方がいいと思います。

〔古戸委員〕

運営費はどのくらいですか。

〔弘前市〕

施設の建設はわかりますが、運営費の資料はもらっていませんでした。

〔古戸委員〕

建ててしまうと、いろいろと経費がかかると思うので聞いたのですが。

〔古戸委員〕

水路側にだいぶ落差があると思うのですが。

〔弘前市〕

水路自体は深いのですが、水路に入っている製品と申請地の落差はないです。

〔古戸委員〕

－1200とは水路の底のレベル（高さ）ということですか。

〔弘前市〕

そうです。

〔古戸委員〕

13-2の地番は道路敷になっているのですか。

〔弘前市〕

道路敷になっています。

〔古戸委員〕

雨水排水はどのようになっていますか。

〔弘前市〕

南側の法定外水路に流しています。

〔古戸委員〕

北側の排水はどうなっていますか。

〔弘前市〕

申請地の北側に車道との縁石があって、排水は流れていかないようになっていて、全て南側の水路に流れていきます。

〔肥後会長代理〕

他に意見がないようでしたら、委員のみなさん、同意ということによろしいでしょうか。

〔各委員〕

（異議なし）

〔肥後会長代理〕

それでは、第2号議案は同意ということに決まりました。

〔肥後会長代理〕

本日の公開案件は以上でございます。

（傍聴者退席）

（非公開）

以上で、全ての議案について審議が終わりました。事務局の方お願いします。

〔司会〕

本日、審査会で取り上げられました議案は、全て同意ということで手続きを進めさせていただきます。

お手元に別紙スケジュール書きを用意してありますが、次回の開発審査会は7月29日水曜日でございますので、よろしくお願い致します。

これで本日の開発審査会は閉会致します。ありがとうございました。